

ごみ出しの基本ルール

令和7年4月1日から 使えるごみ袋の種類が増えます！

今まで

縦70cm、横50cmの大きさで、無色かつ透明のポリエチレン製の袋

これから

容量が15ℓ以上45ℓ以下で、内容を識別できる
無色のポリエチレン製の袋



ごみ袋の大きさは？

▶ 15ℓ～45ℓの範囲で自由に選択して使用可能
※これまでの袋の容量は30ℓのため、引き続き使用可能



ごみ袋の形は？

▶ 取っ手付きの袋も使用可能



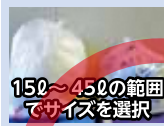
ごみ袋の色は？

▶ 無色のもの使用可能。白色等の有色は使用不可！
▶ 内容物が確認できれば透明度は問わない

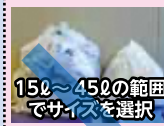
使える袋、使えない袋の例

変更後、使えるようになる袋

変更後も使えない袋



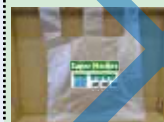
▶ 選択した
サイズの袋
必要なサイズの
袋を選択して使
用可



▶ 規定外の
サイズの袋
規定の大きさ
以外の袋は使用
できない



▶ 取っ手付き袋
従来の長方形で
も取っ手付き袋
でも使用可能



▶ 印刷がある袋
店舗名やマーク
が印刷されてい
るレジ袋は使用
できない



▶ 無色半透明の袋
適切に分別され
ているか確認で
きれば半透明袋
も使用可能



▶ 有色半透明の袋
有色の袋は使用
できない。
白色も使用でき
ないので要注意

ごみ袋以外のルールは変わりません。ごみの出し方・分別・集積所の使い方など改めて確認してみましょう！

分別と収集日を確認しましょう

ごみの分別を確認しましょう。

収集する日は、「家庭ごみの収集カレンダー」で確認しましょう。

(地域によって収集する日が異なります。)

分別されていないごみや市で処理できないごみは収集しません。ルール違反のごみには、ステッカーを貼っていますので、内容を確認し、自宅へ持ち帰ってください。

決められた集積所へ出しましょう

ごみを出す場所は、お住まいになっている**地区で決められた集積所**です。出す場所が分からない場合は、近所の方にお尋ねください。

「集積所は、利用する皆さんで協力して管理されています。」ご自分の集積所以外には**出さないでください。**(トラブルの原因になります)

時間を守りましょう

必ず**収集日の朝 8 時30分まで**に出してください。(夜間には出さないでください)

収集量や道路状況などにより収集時間は変わりますので、ご了承ください。

収集した後に出されたごみは、取り残されてしまいます。

決められた袋を使いましょう

ごみを出す袋は、大きさが**15～45ℓで無色透明あるいは、無色半透明の袋**をご使用ください。(家庭で**1回に出せる量は2袋程度**です。)

ただし、古紙類は、袋に入れず、ひもで十字にしばって出してください。

また、その他の紙は紙袋等に、入れて出してください。

店舗兼住宅から出るごみについて

店舗兼住宅の場合、店舗部分から出るごみは、事業系廃棄物となり、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分かれます。

事業者専用袋で排出したり、許可業者に処理を依頼するなど、「店舗」と「家庭(住宅)」のごみは区別して、処理するようにしてください。

